

令和2年駒ヶ根市教育委員会 第5回定例会議事日程

1. 告示年月日 令和2年4月10日（金曜日）
2. 開催年月日 令和2年4月22日（水曜日）
3. 開催場所 駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室
4. 開会時刻 午後2時00分
5. 閉会時刻 午後2時59分

6. 議題

○審議案件

- （1）駒ヶ根市社会教育委員の委嘱について
- （2）駒ヶ根市公民館運営審議会委員の委嘱について
- （3）駒ヶ根市就園・就学支援委員会委員の任命について
- （4）学校運営協議会委員の任命について（追加）

○協議事項

- （1）総合教育会議について

○報告事項

- （1）信州駒ヶ根ハーフマラソンについて
- （2）行事共催等承認申請の専決処分について

○その他

7. 出席者

教 育 長	本 多 俊 夫
教育長職務代理者	福 澤 惣 一
委 員	唐 澤 浩
委 員	氣賀澤 知 保
委 員	木 下 健 一

○委員以外で会議に出席した者

北澤教育次長、北原子ども課長、宮下社会教育課長、小原学校教育係長、吉澤教育総務係、
馬場教育総務係

○傍聴者：1人（うち報道機関 1人）

8. 会議のてん末

1) 開会宣言 本多教育長（午後2時）

2) 教育長報告

○本多教育長 時間になりましたので、ただいまから令和2年駒ヶ根市教育委員会第5回定例会を始めたいと思います。よろしくお願いします。

では、2の教育長報告ということでございますが、プリントの1ページを見ていただきまして、ちょっとマスクしていますので大きな声で言いたいと思いますが、一番最初ということでありま。スタートに当たって、もうコロナが世間を騒がせておりますので、本当に気ぜわしいような、慌ただしいようなときでありますけれども、スタートに当たってということでそこに書かせていただきました。「内なる声に従う」というようなことで、「自分の心の内側の声を聴き、対話をし、一旦決めたら自分を信じて突き進む。結局人からどうこう言われても、最後は自分しかないのだから。」と。諏訪青陵高校の校訓ですが、「自反而縮雖千萬人吾往矣 みずからかえりみてなおくんば、せんまんにんといえどもわれゆかむ」という孟子の言葉があります。「みずからかえりみてなおくんば、せんまんにんといえどもわれゆかむ」自分でよくよく内省して考えてみて、これなら正しいと思ったら、千万人が反対しても、我一人でもそこへ突き進むぞということでありま。

2ページに参ります。

上に「教育は人なり」と書いてありますところの上から4つ目の「大節を持す」という「節を曲げず、信じることはどこまでも貫くこと」。みんな似たようなことがたまたま重なったわけですが、意図したわけではございませんが、スタートに当たって、またコロナでいろんなデマや間違っ情報等に一喜一憂したりしないということにもつながるかなあというふうに思います。不動軸を持っていきたいなあというふうに思います。

それにつけましても、新1年生、保護者、友達の顔も分からず、何をしたらいいのか、宿題で勉強だと言っても、まだ鉛筆も持っていないので何をするんだというようなことで、本当に切ない思い、どきどきしたりしているかと思ひますけれども、何とかこの難局を乗り越えたいなあと思ひますが、現段階では、少し延びるのかなあなんていうような思いがあります。それでも、私たち行政に携わる者が、教育行政に携わる者が気持ちを一つにして子どものために頑張っていけないといけないかと思ひます。教育委員の皆さん方、一年間お世話になります。よろしくお願いします。

次に諸会合の報告ですけれども、昨日なんです、市町村教委連絡協議会が1時間ほど伊那市役所の南側の浄化管理センターで開かれました。役員の選任が出されまして、会計監事の下平祐司さん、それと右側の令和2年度事務局幹事の滝澤さんと赤羽さん、この3名が代わって、あとは昨年と同様でございますので、御承知おきいただきたいと思います。

続きまして、2の総会についてでございますが、市町村教育委員会連絡協議会の総会と研修会、年に一遍、去年は中川村であったわけですが、今年は宮田村で7月9日に予定しておりますが、昨日も教育長のほうから、ここの下から4行目あたり、研修会のときに長野県南信工科短大か株式会社堀井製作所のどちらかを見学したりするということも研修のうちに入っておりますが、こういう状況なのでどうかということで、今日、最後のその他の段階のところで改めてお聞きしま

す。内なる声が聞こえると、本当に我々以上に一般企業はぴりぴりしていて、「できれば……。」
「うーん。」っていうところのようであります。冷静にお考えいただいて、最後にまた時間を取り
ますので、そのところで検討していただきたいと思います。取りあえずの予定だけそこに書か
せていただきました。

諸会合の報告のすぐ上にアスタリスクで「駒ヶ根市教育の基本（別紙）を熟読ください。」と、
「内から育つひたむきな子」というのをお配りしてございますので、総合教育会議が28日に開
かれる予定でありましたけれども、延期になりました。まだ、現段階でいつということが分かり
ませんが、時間のあるときにお目通しいただければと思います。よろしくお願いいたします。

2 ページのほうへ行っていていただきまして、「古典（古き）に学ぶ」ということで、「教育は人な
り」と、先ほどもちょっと言いました。これ「てづかぬいぞう」と読みますが、これは長野県の塩
尻広丘出身の教員なら、若い人は分かりませんが、40代50代なら全員知っているというよう
な有名な先生であります。またこれも時間のあるときに読んでいただければと思いますが、人は
何をしたかじゃなくて、いかにあったかが大切であるということで、「教育は人なり」と簡単に言
うけれども「任重くして道遠し」と、腹を決めてやるしかないなあということで、それを載せさ
せていただきました。

最後でございますが、「ちょっと立ち止まって」というところです。新型コロナウイルス対策で臨
時休校が続いているときに体育館へ課題を取りに来た親子があつて、その子どもに「今家では何
しているの？」と言ったら、「お手伝いをしている。」と、ちょっと何年生かというのは聞きそび
れてしまたんですが、多分低学年だと思います。親に先生にそうやって聞かれたらこうやって答
えるんだと言われて用意していたかもしれませんけれども、それにつけても、この状況下で自
分がどのようにしたらいいかが分かっている子どもかなあと、子どもが育ってもらえ
れば、こんな危機的状況のところでも動けるのではないかなあと、こんなわずかなことですが
でも、内から育つ姿ではないかなあというふうに思っております。

また一年お世話になりますが、よろしくお願いいたします。

3) 事業報告及び事業計画

北澤教育次長から説明がされた。

〈質疑・意見等なし〉

4) 審議案件

(1) 駒ヶ根市社会教育委員の委嘱について

○宮下社会教育課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

駒ヶ根市の社会教育委員の委嘱についてということで、議案第1号でございます。社会教育法
及び社会教育委員条例により委嘱をお願いしたいと思います。

1 番の氏名等でございますけれども、3 番目の片桐様が4 期目になります。それから、5 番目
の宮澤様が、昨年、校長先生として1 年間お世話になりまして、今度2 年目になります。ほかの
4 人の皆さんは新任の皆さんになります。委嘱年月日が令和2 年4 月1 日から。任期としまして

は令和4年の3月31日までとなります。以上でございます。

○本多教育長 一応確認で名前を全部読み上げてください。

○宮下社会教育課長 お名前ですけれども、梶田ひと美様、鰐沢琴江様、片桐美登様、高嶋義人様、宮沢賢司様、宮下美奈子様、以上の6名でございます。

○本多教育長 結構な人数が代わったわけですが、このメンバーでスタートしたいということでございます。よろしいでしょうか。

〈質疑・意見等なし〉

○本多教育長が諮り承認。

（２）駒ヶ根市公民館運営審議会委員の委嘱について

○宮下社会教育課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

議案第2号 公民館運営審議会委員の委嘱についてでございます。

今回、2年任期の途中ということで、前任者の残任期間ということで代わった皆さんのみお願いをしております。

1番としまして、駒ヶ根市立赤穂公民館は、竹松寿寛様、平沢由信様の2名がそれぞれ役職等の関係で前任者に代わりましてお願いをしたいと思います。

2番目としまして、駒ヶ根市立中沢公民館でございます。上村俊幸様、野村満様、竹村務様、林文明様、以上4名、やはり役職名によって代わられた方々でございます。

3番目に駒ヶ根市立東伊那公民館でございます。片桐大平様、鰐沢琴江様、2名がそれぞれ代わっております。

4番の委嘱年月日ですが、令和2年4月1日。

5番の任期につきましては、令和2年4月1日から令和3年3月31日までとなっております。

よろしく願いいたします。

〈質疑・意見等なし〉

○本多教育長が諮り承認。

（３）駒ヶ根市就園・就学支援委員会委員の任命について

○小原学校教育係長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

こちらにつきましては、駒ヶ根市就園・就学支援委員は、特に発達障害を持つお子さん、または障がいを持つお子さんの就園、就学に関して検討する委員会となっております。駒ヶ根市附属機関に関する条例第2条の規定に基づく教育委員会の諮問機関ということでございます。

任期が2年で、昨年度改正になりましたが、今年は再任期間1年間で、転任等で変更になった方が9名いらっしゃいますので、そちらの方の変更をお願いしたいと思います。人数が多いので代わった方だけでよろしいでしょうか。

代わった方をゴシックで表示してございますが、まず、7ページの中ほど、赤穂東小学校の吉越秀之校長先生、赤穂南小学校の土橋浩一郎先生、赤穂中学校の竹松寿寛先生、東中学校の山下

由紀子先生、この4名が校長先生として新たに転任されましたので、委員に任命するものでございます。

続きまして園長でございますが、北割保育園の佐野由紀恵先生、赤穂保育園の下平生美先生、経塚保育園の松澤真弓先生、下平幼稚園の鈴木しのぶ先生、この4名が異動または新任で園長になりましたので、変更となっております。

次ページ、8ページへおめくりいただきまして、竹村勝さん、これは今年から子ども課の家庭児童相談指導主事ということでお世話になっております。この方を含めて9名の方が新たな委員として任命となります。

こちらも残任期間の令和3年3月31日までということをお願いしたいと思います。

以上です。

○本多教育長 就園・就学支援委員会委員の任命について、このとおりであります。私もいろんなところを回って、駒ヶ根のように中学の先生が加わり保育園から中学まで一堂に会して4回にわたって審議するというのはあまりないです。伊那市の場合には、人数が多過ぎて年9回ぐらいたるやうであります。それでもこんなに大勢は集まらないので、子ども課の象徴かなということ、ありがたいなあと思います。

特に人事等で代わったところだけかなというふうに思いますけれども、よろしいでしょうか。

〈質疑・意見等なし〉

○本多教育長が諮り承認。

（４）学校運営協議会委員の任命について（追加）

○小原学校教育係長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

9ページ、まず赤穂小学校でございますが、今回、赤穂小学校と次のページの赤穂中学校の学校運営協議会委員の任命をお願いしたいものですが、ほかの5校につきましては御審議いただきましたので、今回はこの2校ということになります。

赤穂小学校につきましては、こちらの18名で今回構成されておまして、地域の方が14名、学校の先生が4名ということでございます。昨年まで会長をされていた中村さんが退任され、元区長の前原さんが新しく会長になるということでお聞きしております。

こちらにつきましては、任命が令和2年4月1日となりまして、任期が令和2年4月1日から令和3年3月31日までということになります。

続きまして、次ページ、赤穂中学校の運営協議会委員の任命についてでございます。

こちらにつきましては、中学校につきましては今年度から新たに学校運営協議会を立ち上げるということで、基本的には昨年までの学校評議員会のメンバーをベースにしながら、新たに公民館長等の地域の方に任命をさせていただいて、まずベースをつくるということで聞いております。

それで、こちらにつきましては赤穂中学校全部で14名の委員ですが、地域の方が9名、学校関係者5名ということで、赤穂小同様、任命年月日は令和2年4月1日、任期につきましては令和2年4月1日から令和3年3月31日までとなっておりますので、よろしくお聞きしたいと思います。

〈質疑・意見等なし〉

○本多教育長が諮り承認。

5) 協議事項

(1) 総合教育会議について

○北澤教育次長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

資料の11ページです。総合教育会議については、先ほど日程の中でも話しましたが、4月28日の予定だったんですけれども、新型コロナの影響で延期とさせていただきます。日程については、新型コロナの状況によってまた調整をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

本来であれば協議から外そうかなと思ったんですけれども、総合教育会議についても一回確認していただくいい機会だと思ひまして資料を用意しましたので、確認をお願いします。

平成27年の4月1日に地方教育行政の法律の一部改正が行われまして、前は教育長さんと教育委員長さんという方がいらっしゃって、それが一つになった対応をされているときに総合教育会議も同時に始まりました。11ページの上のほうにありますけれども、首長、市長は予算の編成と執行の権限、条例の提出等、そういう教育行政にも大きな役割を担っておるんですけれども、場所によっては市長と教育委員会の意思の疎通がされていないというような状況がほかの市町村を含めてあったということでもあります。そのため、1年に1回～3回、首長と教育委員会が相互に連携を図りつつということで総合教育会議ができた状況であります。

1の構成メンバーについては、市長と教育委員会、本市の場合は総務部長と民生部長が入る形で、必要により事務局、担当課長等が入る形を取っております。

2の協議事項については、2つ丸がありますけれども、総合教育会議において協議し調整する事項については、①番から③番まであります。

①番については、教育とか学術、文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定ということで、昨年、教育振興計画の第2期のものを御協議いただきましたけれども、お手元にできたものが置いてありますけれども、前回の部分でいきますと、法律の中で教育振興計画を大綱と置き換えることができるということで、理事者と、また議会にも報告しながら策定して、教育委員さんたちにも確認していただいております。流れ的には、それを大綱に置き換えるような方向で今回も考えております。

②番としては、教育を行うための諸条件の整備、学校の整備とか、例でありますけれども、耐震化の推進、教職員の定数の改善等が出ております。

③番は、児童生徒の生命、身体に云々ですけれども、これは、いじめによる自殺の対応ということで、これができたちょっと前にいじめの大きな事件がありまして、それと併せてこういったものもできてきている状況であります。

それで、一番下の丸は、首長と教育委員会は、会議で策定した方針の下、それぞれ事務を執行するということでもあります。

一番下の3の会議の運営については、総合教育会議は首長が招集、また教育委員会からも首長

に会議の招集を求めることが可能ということでもあります。

総合教育会議は原則公開ということで、内容によって必要により非公開とすることが可能です。ですので、議事録については作成をして、また確認をいただいております状況であります。

次のページ、12ページですけれども、具体的な例ということで記載をしてあります。

1)ですけれども、先ほどの①番の学術、文化云々の形で、例えばということでポツが5つありますけれども、一番上のポツが学校等の施設の整備、次のポツが幼稚園、保育園等の整備、あと青少年健全育成の生徒指導の連携、居所不明の児童生徒への対応、あと福祉部局との連携ということで放課後対策、子育て支援ということでもあります。

2)ですけれども、児童生徒等の生命または身体ということで、1つ目のポツがいじめ問題により児童生徒が自殺した場合の対応、また通学路での交通死亡事故が起きた場合の再発防止のために緊急で開く場合があるということでもあります。

3)については災害の発生時という形であります。

併せまして、12ページの一番下の四角で囲ってあるのがいじめによる児童生徒等の自殺云々等を記載してありまして、どうしてもいじめ防止対策推進法の第28条の関係で対応の仕方について対応としておりまして、こういった重大事態が起きた場合には、こういった形で開くということで、普段については、予算の審議とか3カ年計画の審議等を含めまして進めてきている状況であります。

今まで、去年は教育振興計画の策定等があったので年3回やりましたけれども、通年は1回か2回という形で検討しておりますので、またよろしくお願いします。

次の13ページですけれども、総合教育会議のときのために令和2年度の当初予算ということで説明をしておりますので、一応、今までも出てきておりますけど、つけてあります。

予算の規模については、2の概要の部分ですけれども、市長が交代したということで、原則骨格予算です。また、地域交流センターは継続予算になっていきますので、駒ヶ根駅前広場等の大型事業が収束したということで12.6%の減となっております。

(1)の歳入は御覧のとおりです。

(2)の歳出については、下のほうの学校のICT整備や赤穂公民館の解体工事の設計等が入っております。

その横の四角の中の令和元年度補正予算繰越事業ですけれども、赤穂東小学校体育館照明のLED化等を実施するために1,800万円余を、また小中学校の通信環境整備ということで校内LANの整備に1億6,000万円余をしてございます。

14ページ以降については各課の部分で、16ページから17ページについては子ども課、No.14から21となっておりますので、また御確認いただければと思います。

20ページには社会教育の部分がNo.40から42まで載っております。先ほど言いました旧赤穂公民館の解体工事設計については400万円という形で、また、今建設中の部分の地域交流センター（赤穂公民館）とつくし園については、竣工式とこけら落としを予定しております。また日程等については連絡があります。本体工事は6月19日竣工に向けて現在詰めの段階になっておりますので、よろしくお願いします。

21ページのところには、公共施設の個別施設整備計画ということで、学校、保育園、社会教

育施設、スポーツ施設等も含めて大分古くなってきておりまして、計画的に整備をしていく必要があるということで、令和2年度に計画を策定していきますので、またこれから協議をしていければと思います。

総合教育会議のときには、教育委員会の令和2年度の仕事目標ということでまたお示しいたしますので、また総合教育会議があるときにそれを参考に御協議いただければと思います。ただ、大分新型コロナの関係で変わってきておる状況もありますので、それをだんだん整理してから、またお示ししたいと思います。例えば、全国学力調査というのを4月16日に予定していたんですけども、市の単独の学力調査について中止をする形で、まず基礎学力の部分、まだ今回の部分では追いついていないところがありますので、そういった部分で変更が出てきておりますので、教育委員会の中で協議して、また相談していければと思っております。

総合教育会議の概要については以上であります。御確認、よろしくお願いします。

○本多教育長 概略はつかんでいただけましたでしょうか。

総合教育会議は首長が招集するということでございます。

○北澤教育次長 事務局も市長部局であるところもまれにあるんですけど、ほとんどの市町村が教育委員会でやっている部分が多いというような状況であります。

○福澤教育長職務代理者 市長が決める、1月に選挙だったから、それから大分たっているんだけど、我々は全然話をしたことがないし、教育委員として、そこで誰かと行き会っても分からない、誰が教育委員かということは、恐らく市長さんも分かっていないから、できるだけ早く顔合わせだけでも本当はやってもらったほうがいいと思う、会議じゃなくて。紹介も自己紹介もしていないし、行き会うんだけど話にはならないから、うまくつなげるようにしてもらいたいです。今はちょっと大変なときだからあれだけど、そうはいっても市長の任命で、議会で承認してもらってあるんだから、形としては。

○北澤教育次長 総合教育会議とは別においでいただくかもしれませんけれども、市長応接等で少し話をするというようなことが必要だと思いますので……

○福澤教育長職務代理者 時間が取れたらやってもらいたいです。

○北澤教育次長 そうですね。ちょっと、こういう状況なので連休明けになると思いますが、ちょっと調整をして、できれば定例教育委員会の前とか、何かお集りのときにしたほうがいいかなと……

○福澤教育長職務代理者 早くしたほうがいいです。今度の総合教育会議のときにしようと思っておったら……

○北澤教育次長 そうなんですよ。

○福澤教育長職務代理者 これはなかなかということになる。

○北澤教育次長 また調整をします。よろしくお願いします。

○本多教育長 そんなような御意見が出るだけでもありがたいことだなあというふうに思います。部長共々教育委員会と連携して、子どものためにということが結論でありますので、本当にありがたいことだと思います。早急に何とか、それにつけても少しでも調整を何とかしていただいて、候補が出れば早速にやりたいなあと思います。

ほかはいかがでしょうか。どんな些細なことでも、今さら何とかとよく言いますけれども、い

つでも確認を取ることが大事ですので。――よろしいでしょうか。

〈質疑・意見等なし〉

6) 報告事項

(1) 信州駒ヶ根ハーフマラソンについて

○宮下社会教育課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

資料のほうはございません。今年度、9月27日の日曜日に予定をしております、受付期間は、昨年より少し遅くということで6月1日からということで予定しておりました。ただ、新型コロナウイルスの感染の拡大が今あるということで、開催の可否について関係団体の聞き取りを行っている状況でございます。企業さん、やはりとても厳しい状況であるということ、それから宿泊事業者の皆さんについても県外からの予約をお断りしているような状況も今あるというようなことも聞いております。また、昨年度の参加者を見ますと、4,000人のうちの約4割弱が東京や愛知県など今緊急事態宣言が出ている地域からみえているというような状況もございますので、この後、理事者への協議、それから5月7日に実行委員会を開いて今年度の開催について可否の決定をさせていただきたいと思っている状況でございます。今の状況について説明させていただきました。以上でございます。

〈質疑・意見等なし〉

(2) 行事共催等承認申請の専決処分について

○馬場教育総務係から説明がされた。

〈説明の要旨〉

では、22ページでございます。全部で13件でございます、令和元年度中の受付のものが4件、それ以外が令和2年度に入ってから受付でございます。

13件のうち1件が共催でございます。これはハッチョウトンボの観察会です。これは今までも共催という形式でございました。これを含めてほかの12件、全て前年度までも承認してございましたので、全て承認というふうに処理してございます。以上でございます。

〈質疑・意見等なし〉

7) その他

○本多教育長 それでは、7番、その他に入ります。

すみません。先ほどの私の話のところの1ページをちょっと見ていただきまして、総会についてということで7月9日にあるわけですが、ぜひ、近いうちに行われる定例教委等で意向を聞いてくれというふうに言われております。メインとなりますのは南箕輪村でありますけれども、一応主な計画等も出されてきておりますけれども、ここには概略だけちょっと載せさせていただきました。これだけ先にお伝えしておきますが、先ほどちょっと言いましたが、A、Bと書かれているところ、特にBのほうが一般企業でありまして、失礼な言い方ですが、こういう御時世なのであまりいい顔をされておられないと、そういう機会があればぜひ見ていただきたところでは

あるがという、そういう苦渋の思いであるということ、それと、大芝高原内の大芝荘も今は何もやっていないので、突然というふうに間に合うかどうかということと、なかなか厳しいというような、そんなようなお声もありました。そもそも授業参観のほうも、今は授業も何もやっていないわけで、果たして、一応準備はしっかりとやって、やるならやりたいとは言っておりますが、内内の声を聞きながら委員さんたちの御意見をお聞かせ願いたいということでありましたので、ちょっとここで話をさせていただければと思います。

木下委員、イメージは分かりますか。これは、毎年こんなようなことで、それぞれの村や市で順繰りに当番を決めて、昨年は中川村で授業参観をやり、何美術館だったか、そこへ行って、あとは蜂のおじさんの説明とかを聞いたりして、最後には情報交換をやったということです。結構、お互いの教育委員会で、こういうところで情報が交換できるというようなことであります。

○木下委員 学校と我々のような立場の者と企業さんと、全てがそろって初めて形をなす研修ですね。少しでもリスクがあるというのは、ちょっと……。我々は控えるほうをお願いするような立場なので、少なくとも民間の方へのお願いはできないのではないかなと思いますけれども。

○本多教育長 ありがとうございます。唐澤委員さん、いかがですか。

○唐澤委員 この会社をどうしてお願いしたかちょっと分からないんですけど、向こうも遠慮してほしいという感じだったなら止めたほうがいいと思うし、全体の研修についても、今年やらなかったらどうということの緊急性はないと思いますので、そのときの状況で、まだ終息の先が見えないようでしたら中止でもいいと思いますけれども。

○氣賀澤委員 私も、多分やったほうがいいことだとは思うんですけども、絶対にこれをやらないと会議が進んでいかないとかということではないと思うので、あと、子どもたちのほうが中心のものが増えてきているので、なるべく同じようにしていくほうがいいのではないかなと思います。

○福澤教育長職務代理者 現実を見ると、ちょっと困難ではないかという、7月のことですけど。それと、学校の現場が大変なことだと思うんだよね。もう運動会がどうのこうのという話があって、音楽会がどうのこうのという話があって、どうやって日程を詰め込んでいくかという部分では、もうこれから大変なんだと思います。まだ、その見通しも立っておらんという現状では、ちょっと学校へ行ったりとかするし、中止のほうがいいんじゃないかなと思うんだけれど。

○本多教育長 子どもが中心の行事というのがぎっしり入っているんだなということを改めて思いました。今、校長会等を中心にしながら情報交換をしていて、少しずつ後のほうへ送っていくじゃないとか、端から今検討を始めていますけれども、伊那市あたりは8月までの行事は全部もう秋以降にという、もう全てそっちへ持っていくと、修学旅行、あるいは臨海学習、延長、再延長、もう動きが出ています。

駒ヶ根市の教育委員会でもなかなか厳しいんじゃないかということでお伝えしていきたいと思いますが、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○北澤教育次長 その他、内容は書いてないんですけども、23ページ以降に新型コロナの対応の状況について資料を用意しましたので、お願いします。

まず、23ページですけども、ホームページに載せました臨時休校の状況です。4月10から5月6日までということで、4月23日までの予定だったんですが、延長せざるを得ないとい

うことであります。

下の段に教育長さんのメッセージが載っておりますので、御確認ください。

次のページ、24ページですけれども、これは県教委のほうで4月17日付けで出した県の県立学校の一斉休業ということで、休業期間については4月18日土曜日から5月6日水曜日ということで、市のほうもこれに準じる形を取っております。

2の休業期間については、(1)から(4)までであるということで、学習指導に関すること、生活指導に関することとして重要なことを記載しています。

(3)児童生徒の登校についてですけど、やむを得ず児童生徒を登校させる場合にはということで、登校は、時差を含めて学年ごとということでやってきているんですけれども、なかなか感染の拡大があるということで、上に書いてある状況であります。

部活動については休止ということであります。3、4、5については御確認ください。

あと、25ページですけれども、駒ヶ根市のほうの対策本部で出しました全戸配布のチラシでございます。見かけたと思いますけれども、真ん中のほう、自分が感染していると想定した行動をやはり取っていただきたいということであります。「【市民の皆さんへ】往来の自粛・感染防止の徹底を」と白抜きでありますけれども、あと「感染者・医療従事者等の人権に配慮をお願いします」ということで、なかなか、うわさというか、デマも含めて非常に切ない状況もありますが、冷静な判断をとということで、また再度確認をとということであります。

あと、26ページ以降につきましては、ホームページに載せました施設の休館状況であります。内容については、4月10日から5月10日の間ということで、4月末の予定だったのを5月10日に延期したものであります。

26ページの下段から、公民館、文化施設、赤穂公民館、中沢・東伊那公民館については、貸館、自主事業は中止ということで、事務所自体はやっておる状況であります。

27ページは、図書館等につきまして休館の記載があります。

子育て施設については当面の間休館という形です。

次の下段が体育施設ということで、休館という形を取らせていただいています。ずっと行きまして28ページまでですけど、屋内施設だけではなくて屋外もということで、ちょっと厳しい部分もありますけれども、みんなでやった後集まったり、またスポ少の関係もありまして、線が引けないということで、統一した対応を取らせていただいています。

29ページですけれども、イベントの中止ということで記載があります。一番上の段、うちの関係でいきますと財津和夫コンサートについては3月13日を6月3日に振り替えておる状況であります。

真ん中よりちょっと下で、こどもまつりが先ほど言いましたように中止です。

下のほうで高鳥谷山あるけあるけ大会、郷土芸能まつり、天竜かっぱ祭り、ふれあい広場ということで、大きなイベントが中止となっておる状況であります。

新型コロナの関係については、市全体の関係も含めて説明をいたしましたので、よろしくお願いいたします。

御質問等ありますか。

学校が休業だったということで、CATVを使った放送が始まっております、英語のシャ

ワーということで中沢小の英語の先生を中心に、あとA L Tとか専科教員の方が出演している番組が始まっています。9時と2時ということで、1日2回ということで放送をしております。内容については、英語の単語、果物とか、そういったものを連呼して勉強していくようなものになっておりまして、生の丁寧な英語についてもいいのかなというふうに感じています。いろんな収録も今後またやっていくということです。

○小原学校教育係長　今回はスライドを出して、例えば果物の名前があって、その発音を正しく聞こうということでありまして、今回は果物編でやっているんですが、今回はスポーツだとか野菜だとか、今、中身は十何種類作ってあるので、おいおいそういった種類ごとにやっていきたいと思います。

○北澤教育次長　あと、学校の給食センターの栄養教諭を中心に食育的なものについても収録がされていまして、放映が始まっておる状況であります。

あとは、高齢者の方の体操というか、そういったのも放映が始まっておる状況であります。

いろいろ工夫をしながらやっていく必要があるということで、徐々にではありますけれども対応が始まっている状況であります。なかなか先が見えない状況なんですけれども、着実にやっていければと思っております。

○本多教育長　駒ヶ根市は財政も厳しくてI C Tも整っていないかもしれませんが、こうやって詳しい状況を見ると、どこもみんな整っていないんですね。これは本当にイロハのイの字から説明して、こうやって使うんですよとやっているような状況です。だけれども、それでお金がないからとか整っていないからではなくて、今あるもので何ができるかということを考えて、本当にいい表情で、私もちょっとフリーズしてしまったからだけど、ちょっと入口のところを見たら、非常ににこにこしながら英語のシャワーなんかもやっていて、A L Tは子どもたちに身近なA L Tなので、本当にやる気で「はい。」と、こんなことをやっていましたけれども、欲を言うと9時と2時の2回だけではもったいないなあとというふうに思います。シャワーですので、1回か2回やったら、それじゃあもうみんな身についたんではないかというのではなくて、うるせえなあというくらいがちょうどいいというふうに思います。何か、現段階で14種類ぐらいもう作って、いつでもできるようにしてあるというので、これからどんどんできるようになると思いますけれども、C E Kに入っていないようなお宅もあるので、ユーチューブでも見られるようになっていきます。上田のC A T Vで出したこんな勉強をするといいですよというようなのは、もうどこでも自由にというような公開がなされているので、その紹介もしてありますし、文科省のほうからこんなのをどうですかというのが出ていますし、県のほうからも出ていますので、利用できるものはたくさんありますけど、一様にできるものはプリントだとか先生方が出した課題くらいになろうかと思いたく思いますが、それ以外のところでできるもの、ここへ来て文科省が教科書に載っておったようなものもしっかり出してもらいたいということも言われています。突拍子もないことを学校の先生たちは言っているわけじゃないので、そこはちゃんと読み取ってやってくれると思いますけれども、学んでいないのにここをやれという宿題は出せないの、そこら辺のところは厳しいところですが、予習で読んでおけとか、その程度はできるかもしれないが、それぞれの学校で工夫をしてくれております。赤中あたりはD V Dを作って配ろうということでかなり動いているようです。

いずれにしても、校長会でいい情報はみんなで交換して、市で一斉に取り組んでみようじゃないかという、どこかでいいアイデアがあったら、自分のところの学校だけじゃなくてみんなで交換し合ったりしながら、そうすると、もっとよくなっていくので、そんなふうにしましょうということで声をかけてございます。

1点、私のほうから、24ページをちょっとお開きいただきたいんですが、(3)のところ、先ほど次長のほうで、児童生徒の登校で「やむを得ず登校させる場合にあっては、感染拡大防止のための措置をさらに徹底する。」という、今までの配慮は最低限やって、さらに気をつけろよということなんですが、結果的には、また延長ということになるわけです。これは、保護者やいろんな周りの大人が、怖いよ、怖いよと、コロナは怖いよ、怖いよと、ただそれだけでやっていくのは果たして教育的かということを感じます。そうじゃなくて、こういうときがあるけれど、みんなで気をつけなきゃいけないねというようなものの思いの1つが、その右側、25ページの真ん中にある「自分は感染していると想定した行動を！」といったときに、いい加減な行動は取れないなというように思います。この辺りのところを親御さんにも理解していただいて、子どもに話すときにも、みんなで、大事なときのようなようだねということとかみ砕いてしゃべっていただくのがいいのかなというように思います。もう私、これで3回目ですけど、フランスのお話を前にしたかと思いますが、しましたよね、してないですかね。フランスの片田舎の先生が退職するということで、お世話になった村の衆、子どもだけじゃなくて村の衆が気持ちを表したいということで、何がいかと話をしたら、そうだ、フランス、地元だから、先生は酒好きだったからワインを贈ろうと言って、じゃあみんなでちょっとずつワインをこれに入れてと言って、たるを用意していて、それがいっぱいになったのを先生に贈ったら、先生は大喜びしたと。それで、あるとき、何カ月かたって、ああそうだ、そういわれればお世話になった人たちからワインを頂いていたなあといって、久しぶりに飲むかと開けて一杯飲んだら愕然としたと、水であったということですね。みんながワインを入れるから、俺1人ぐらいよかっぺということで水を入れたら、そういう気持ちの人がみんなだったということです。だから、ここに書いてあることも、本当に駒ヶ根市はいいことしたんだけど、ここを読んでもらって、自分がかかっているんだぞと、まあちょっとぐらい出ていってもあまり関係ねえわ、広がらねえんじゃねえとか、それがどえらいことになってしまうということ、そんなような話してもらえればいいというようなことを校長会でも伝えておきましたけれども、危機的状況にあるというのを、えらいことだからなという思いをここに抱きながらも、話すときには子どもが落ちるように、納得できるように話をしてあげなければまずいんじゃないのかなと思っているところであります。

○北澤教育次長　ほかに何かありますか。――コロナの関係、いいですか。

○本多教育長　全体を通して、何かこの際ですのではということが何かございましたら……

○福澤教育長職務代理者　職員の時差出勤は始まったんですか。

○本多教育長　多分いろんなところの反省で、こういうことの反省からということはいわないんで、多分、大分で医療崩壊したんですよね。あのときに、取っ手だとか、そういうのは消毒したけど、共用するもの、パソコンであるとか、何かメモのようなものだとか、みんながつかむところを消毒しなきゃったと。あの病院は本当に一生懸命やっていたところですよ、ずっと。だから、どこにもそういうのがあったんだと。そのときに、休憩なんかも、ちょっと休み時間でわっと集

まってしまったと、やっぱり五月雨式に時差をつけて休んだりするのもいいんじゃないかという
ような、そういうような反省も生かしているんじゃないかと思います。なので、3回くらいかな、
ちょっとずらしてやったら休憩時間も3段階ぐらはずれますので、そんなのも動き出しています。
それでは、以上で予定したことは全て終わりました。以上で駒ヶ根市教育委員会第5回定例会を
終わります。ありがとうございました。

8) 閉会宣言 本多教育長（午後2時59分）

駒ヶ根市教育委員会会議規則第25条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

駒ヶ根市教育委員会

教 育 長 _____

教育長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____

委 員 _____